

警固公園アウトリーチ・相談窓口業務委託に係る質問への回答

	公募要領・公募仕様書ページ等	質問	回答
1	公募仕様書1ページ4(3)	相談スペース運営の担当者とLINE相談の担当者は同時に兼ねることが出来るか。	<p>・相談責任者及び相談副責任者について、仕様書5に記載のとおり、相談スペース運営日は相談スペース(17～21時)への配置を基本とし、相談スペース運営、LINE相談、アウトリーチ支援を含む事業全体の緊急案件対応などにあたっていただきます。</p> <p>・また、LINE相談(16～19時)は、個人情報を取り扱う可能性があるため、相談スペースでの実施は想定していません。</p> <p>・このような各相談員の役割、各業務の性質等を踏まえた上で、相談責任者又は(及び)相談副責任者が、LINE相談員を兼ねる場合の想定シフト等について、企画提案書にて具体的にご提案をお願いします。「相談体制」、「緊急時の対応」、「実施方法」等の審査項目において、総合的に審査されます。</p>
2	公募仕様書1ページ5(1)	相談責任者の業務内容に訪問支援と記載があるが、具体的にどのような訪問支援が想定されているか。例えば、他機関への同行支援や施設への訪問、家庭訪問、留置所等への所在確認も含まれるか。	<p>・相談責任者が行う「訪問支援や関係機関へのつなぎ」は、公募仕様書2に記載された業務の目的に合致することが前提となり、「緊急的避難場所や福祉サービス等の適切な機関へつなぎ」ために行われる必要があります。</p> <p>・このような目的のもと、主に、仕様書6(6)の「福岡県若者自立相談窓口」、福祉サービス等へのつなぎの際の同行支援のほか、状況により、自宅等への訪問支援を想定しています。</p>
3	公募仕様書2ページ5(3)、(4)	「相談支援員は1日5時間以上の勤務を基本とする。」と記載があるがアウトリーチの実施時間は19時～21時の2時間である。詳細な業務内容や時間は受託後の話し合いになると思うが、見積においては就業時間は全員一括の5時間で計算しても問題はないか。	<p>・相談支援員4名の業務内容詳細について、委託候補者の提案内容を踏まえ、公募要領11に記載のとおり、委託候補者との協議により決定しますが、アウトリーチ支援に加え、相談記録票の作成や、相談スペースの運営補助等にも従事していただくことを想定しています。</p> <p>・公募仕様書の要件を満たすよう、相談支援員4名全員が、アウトリーチ実施日全日において5時間以上の勤務となるよう、見積書を作成してください。</p>
4	公募仕様書2ページ5(3)、(4)	LINE相談とアウトリーチ支援は業務に支障が無い限りは続けて16時～21時まで業務にあたって良いか。	<p>・各相談員の役割、各業務の性質等を踏まえた上で、LINE相談員が相談支援員を兼ねる場合の想定シフト等について、企画提案書にて具体的にご提案をお願いします。「相談体制」、「緊急時の対応」、「実施方法」等の審査項目において、総合的に審査されます。</p>
5	公募仕様書5ページ10	委託内容のどの部分に関しても、あらかじめ発注者の書面による了承を得た場合は再委託が可能か。再委託が出来ない部分はあるか。	<p>・個人情報の保護及び責任の所在を明確化する観点等から、公募仕様書10に記載のとおり、再委託は原則禁止とされています。やむを得ず再委託となる場合は、事前に県の承認が必要ですが、委託契約内容の大部分又は業務の根幹の再委託は認められません。</p> <p>・正式には、委託候補者決定後、再委託の合理的理由、業務範囲、再委託先が適切な業務遂行能力を有していること等を記載した書面を県に提出いただき、県において審査した上で、承認可否を決定しますが、再委託を前提として応募する場合は、企画提案書において、これらの内容が分かるように具体的に記載してください。</p>
6	その他	複数団体でのコンソーシアムでの応募は可能か。また、可能な場合、団体数の制限はあるか。	<p>・公募要領3に記載のとおり、応募資格要件は、法人格を有する団体、且つ公募要領3に掲げる要件をすべて満たす団体であることです。コンソーシアムか否かに関わらず、応募申込書の提出時点で法人格を有さない団体は応募できません。一方、法人格を含めて、コンソーシアム自体がこれらのすべての要件を満たす場合は応募可能です。</p>
7	その他	委託事業に関わる管理費は委託費に含めることは可能か。	<p>・運営に関する経費は、公募要領9及び仕様書7に記載のとおり、本事業に直接関係があるもの、且つ原則として領収証等で確認できるものが対象です。</p>